

Title	現代の全体主義国家論：ムッソリーニとヒットラーの国家論
Sub Title	
Author	加田, 哲二
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1935
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.29, No.9 (1935. 9) ,p.1245(1)- 1284(40)
JaLC DOI	10.14991/001.19350901-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19350901-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19350901-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

官内省御用達

# 株式會社 東洋軒

電話・銀座

代表  
五五五五  
七七七七  
五五五五  
四三二一

## 東洋軒支店

□ 列車食堂東京事務所  
新橋驛階上食堂

電話・銀座(57) 四七〇

□ 三信ビルディング内  
八階大食堂・地階食堂

電話・銀座(57) 五七五〇

□ 新橋演舞場内

電話・銀座(75) 二七二八

□ 赤坂三會堂内

電話・赤坂(48) 一七〇

□ 錦水

電話・赤坂(48) 〇〇九四二二七

□ 日比谷公園公會堂内

電話・銀座(六四) 八

## 三田學會雜誌 第二十九卷 第九號

### 現代の全體主義國家論

——ムッソリーニとヒットラーの國家論——

加田 哲二

- 一 全體主義とファシズム一般
- 二 ドイツの理念とイタリアニタ
- 三 ファシズム一般と國家論
- 四 イタリア・ファシズムの國家至上主義
- 五 ナチスにおける國家と人種的要素
- 六 ファシズムの強權的國家
- 七 イタリアの「組合國家」
- 八 ナチスの「身分國家」結論

現代の全體主義國家論

こゝに全體主義といふのは、ドイツ語のユニヴェルザリズムス(Universalismus)の譯語である。而して、この全體主義は個人主義または個體主義に對立する觀念であるが、近時この相對立する概念を社會學において、強調したものは、ウィーン大學のオトマル・シュパンである。(註一)シュパンは、所謂全體主義的社會學の建設によつて、社會學界に特異な地位を獲たのであるが、彼の特異性は、その理論的卓越性にあるのではなく、寧ろ、ヨーロッパ大戦後の中歐諸國におけるプロレタリア的革命時代において、階級闘争の社會觀を排斥し、民族國家の重要性を強調したことが、反動運動として起りつゝあつた國民主義運動に理論的根據を與へたことにあり、且つこの種の運動の理論的根據が、洋の東西を問はず、全體主義的であることにある。この種の運動は、その國粹主義的傾向の常として、特殊民族的または特殊國家的なることを主張するにも拘らず、一の國際的共通現象として現はれるのである。ヨゼフ・ゲェベルスはいつてゐる。「ファシズムは、他國の全然觸れない特殊的、イタリア的出來事ではなく、反つて、ファシズムは、この新傾向の典型的イタリア的形態であること、恰かも、國民社會主義が典型的ドイツ的形態であると同じである。而して、これは、他の諸國——例へば、フランス、イギリスにおいて、またロシア、オーストリアにおいて——においては、他の形態を探るであらう」と。(註二)ゲェベルスは、このことをムッソリーニ自身の言葉として、聞いたといつてゐる。而して、彼の信ずるところによれば、この傾向は、十年二十年後において、全ヨーロッパは勿論のこと、全世界を支配するのである。(註三)わが國における國粹主義者の中には、より

一層徹底した論者を見出すことが出来る。

「從來の機械主義的、形式主義的、死體解剖圖的法律國家論に代つて、生命國家論、生きたる國家の學が擡頭しつゝあるのであります。……而して、斯ういふ新しい國家思想、國家理論が従つて典型となし、理想となす現實の國家はどういふ國家であるかといへば、生命的統體として水も洩らさぬ完全な結合と結束を保つた民族國家であります。然らば、かゝる國家は何處に在るか。乃ち天皇國家日本であります。即ち日本の國家こそが新しい國家學說における典型的國家なのである。……ファシズムの建設せんと努力しつゝある理想國家、ナチスが拮据しつゝある理想國家は、現實には歐羅巴に在らずして、實に東方日本にあるのであります。ファシズムの志すところ、ナチスの拮据するところ、みな日本の國家の建設にあるのであります。」(註四)

註一 Ohmar Spann, Kurzgefasstes System der Soziologie. 1914. Derselbe, Der wahre Staat. 1921. Derselbe, Hauptpunkte der universalistischen Staatsauffassung. 1931.

註二 Joseph Goebbels, Der Faschismus und seine praktische Ergebnisse. 1934. S. 10.

註三 Goebbels, S. 10.

註四 中谷武世著 天皇機關説の批判 昭和十年六月刊 二二—二三頁。

左翼的理論家の見るところも、ファシズムを一國特殊なものと思はない。彼等は、資本主義の一般的危機において、資本主義は、その上向期の政治形態であるデモクラシーを捨て、獨占資本主義における没落期政治形態としてのファシズムが採用せらるゝことを主張する。(註五)この點において、議論の出發點を異にしてゐるのであ

るが、ファシズムが單なる「國」的現象でないことを主張する點においては、一致してゐる。

註五 Harold Laski, *The State in Theory and Practice*. 1935 pp. 130-134. R. Palme Dutt, *Fascism and Social Revolution*. 1934.

かゝる國際的現象としてのファシズムは、その理論的基礎においても一致してをり、それが全體主義社會觀であることは、既に述べた。シュパンによれば、「全體主義に對して、本質的なことは、すべてのものが、それから派生し來る第一義的なるもの、本源的實在は個體ではなく、全體であり、社會であるといふことである。個人は自己規定的、自己創造的(自律的)ではない、個人は自我性の基礎のみに立つものではない、従つて、第一義的實在は、個人ではなく、全體にあり、社會にある。かくて、全體主義の標識は次の二つとなる。一、全體、社會は本來の實在である。而して、二、全體、社會は第一義的なるものである。個人は、全體の構成分子として存在するに過ぎない、従つて、個人は派生的なるものである。」(註六)シュパンの本源的實在と稱するものは、全體であり、従つて、共同社會(ゲマインシャフト)である。彼は又、「ゲマインシャフトといふ美しいドイツ語は、個人の中に存するすべての精神的なるものの相關性、相互性の事實を最もよく表現する。しかし、この言葉は純粹に精神的なもの外に、行為的なものにも、また使用される。故に、この外に一の専門的あるひは人工的表現語を有つ必要がある。かゝる人工的表現として、我々は「共存」(Gezweigung)と云ふ語を用ゐる、之は「孤立化」(Entzweigung)の反對概念として、即ち一つの統一體から二つの個體が分化するのではなく、その反對に、二つの個體が眞に一つの個體を形成するといふ意に用ふべきである。されば、個人精神は、協同社會あるひは「共存」の存在形式を有つ、すべての精神的存在はたゞ「共存」としてのみ存し、たゞ「共存性」の中にのみ存するといふことが出来る。」(註七)

シュパンは、協同社會の概念を最も精神的に理解してゐるので、その本質は、實體物として感覺的には、認識し得ない。その本質は、たゞ實體ある特殊形象または部分内容としてである。即ちわれわれは、宗教・科學・藝術・國家・經濟として、部分的内容を目撃することが出来るのである。(註八)

註六 Spann, *Der wahre Staat*. S. 29. 阿部・三澤共譯 眞正國家論 五六頁

註七 Spann, *Wahrer Staat*. S. 34. 譯書 六一―六二頁

註八 Spann, *Wahrer Staat*. S. 72. 譯書 一〇三頁

われわれは、世界大戰後の革命的混亂期に、かゝる反個人主義思想・反自由主義思想を多く見ることが出来る。「西洋の没落」の著者としてのシュペンゲラーもこの時代に出た。(註九)メエラア・ヴァン・デン・ブリックの個人主義・自由主義・社會主義批判もこの時代の産物である。(註一〇)かゝる思想傾向は、第二十世紀の初頭に返るべきかも知れぬ。デモクラシーの勝利の華かなりし時代に、既にデモクラシーの機械性に飽き足らず、生命躍動の哲學を主張したアンリ・ベルグソン、その哲學に助勢を受けて、マルクシズムの修正としての革命的サンチカリズムを主張したジョルヂ・ソレルにまで歸るべきであるかも知れぬ。殊にソレルはファシズムの首領としてのベニト・ムッソリーニに深く影響するとともに、彼もまた一九一三年既にムッソリーニの社會運動家としての風格を讀へたことがある。

「彼——ムッソリーニ——が何處に向ふかを注意せよ、すべての場合、彼は大成するであらう。」われわれのムッソリーニは普通の社會主義者ではない。諸君は余を信ぜよ。諸君は、他日神聖な軍隊の先頭に立つて、短剣をもつて、イタリア國旗に敬禮する彼を見るであらう。彼は第十五世紀のイタリア人、一個の戰士である。」(註一)(註二)かゝるジョルヂ・ソレルの革命的サンヂカリズムから「革命的保守主義」への轉向をこゝに語る餘裕はない。筆者は、かゝる大規模の思想史的探索を他日に期して、いまは、現代のファッシズム運動における二大巨頭としてのムッソリーニ及びヒットラーを中心として、彼等の國家観について、記述しやう。

註九 Oswald Spengler, *Preussentum und Sozialismus*. 1921.

註一〇 Moeller van den Bruck, *Das dritte Reich*. 1923.

註一一 Michael Freund, *Georges Sorel. Der revolutionäre Konservatismus*. 1932. S. 255.

註一二 Edgar L. R. Rosen, *Der Fascismus und seine Staatsidee. Ein Beitrag zur Geistesgeschichte des neuen Italien*. 1933. II Kapitel.

## 二

ファッシズムは行動であつて、理論ではないとは、屢々いはれるところである。しかし、ファッシズムといへども、その形態の如何を問はず、理論または、世界觀と稱すべきものを持つてゐる。ムッソリーニは「すべて有力な政治的見解と同じやうに、ファッシズムは、行爲たると同時に思想である。その中に理論を包含するところの行動であり、歴史的勢力の與へられた體系から成立し、それと内的に結合し、その内から内的に作用するところ

の理論である。故にかくの如き政治的見解は、時と場所における偶然性と相互作用に立つと同時に、偉大な思想史の内部において、真理の水準にまで、それを引き上げる理念的内容を持つてゐるのである。」(註一三)ヒットラーも、そのナチスの行動と思想との一般を「余の闘争」の中で述べてゐる。(註一四)かくの如く、無理論と批評せられるファッシスト運動においても、それに相應した理論を有することは確かである。これは、一般的に諸種の運動についていひ得ることである。

註一三 Benito Mussolini, *Der Fascismus. Philosophische, politische und gesellschaftliche Grundlagen*. Übersetzt und eingeleitet von Horst Wagenführ, 1933. S. 1.

註一四 Hitler, *Mein Kampf*. S. 418.

ファッシスト國家論としての全體主義國家觀もこの意味において、一の理論を有するものである。否、ファッシストの理論によれば、この國家理論の根底には、一の哲學をさへ持つてゐる。ムッソリーニは、すべての國家觀の根底に「一の哲學・人生觀の横はることを主張するとともに、ファッシズムの國家觀もまたしかることを述べてゐる。「論理的に構成せられた思想體系または、直感または信仰において形成せられた哲學または靈感、即ちあらゆる場合に、思想體系として、その本質によれば一の有機的世界觀としての生活に關する觀念でない國家觀は根本的には、あり得ない。」(註一五)この場合ヒットラーも同じ見解を持つてゐる。彼は「國家は目的に對する一の手段である」といひ、(註一六)民族的理想を保持するのがその目的であるといふのは、(註一七)彼が、國家に關する一の哲學を許容し

てゐるからである。

註一五 Mussolini, Der Faschismus, S. 1.

註一六 Hitler, Mein Kampf, S. 431.

註一七 Hitler, Mein Kampf, S. 439.

ファシズム一般が獨占資本主義に奉仕するところの運動並に理論であることは、廣く認められてゐるところであるが(註一八)それが、一の哲學を有することもまた前述の如く、事實である。いま、本論文の主題である獨・伊兩國のファシズムについて見れば、ドイツにおいては、「ドイツ的世界觀」をイタリアにおいては、イタリア的世界觀たる「イタリアニタ」(Italianità)をその根底に置くことは明かである。

註一八 その最近の代表的論議としては、次の書を見よ。Palme Dutt, Fascism and social revolution.

ヒットラーの政權把握以來、彼等の主張するところは、かくの如きドイツ的世界觀の上に、ドイツの法制・文化・國家・經濟を礎き、構成せねばならぬといふにある。而して、かゝるドイツ的世界觀は、先づ人種的精神的基礎の上に、置かれねばならぬ。ナチスの見るところによれば、かゝる世界觀は、三十年戦争以前の偉大なドイツ形而上學によつて、形成された事實であつて、ルツァア、カント、フイヒテ等のドイツ精神の構成者によつて、再び開花したのであつたが、(註一九)自由主義並にマルクス主義的思想のために、その發展を阻止せられたのである。このドイツ的世界觀を、このマルクス主義的・自由主義的影響から、救ひ出さんとするものが、國民社會主義である。(註二〇)

而して、ナチスの信念は、ヒットラーによれば、血・人種・人格並に永久的淘汰法則の價値を認める英雄的學說であり、且つ意識的に、平和的國際的民主主義の世界觀並にその成果に對する非妥協的な對立者として現はれることである。(註二一)かくの如きナチスの信条は、理想主義的世界觀の立場から、民族共同體の政策を民族並に人種共同體の統一的要求によつて、決定せねばならぬといふ結論に到達する。かくて、それは、社會階級の對立を招來する唯物論の子孫たる國際民主主義の世界觀と衝突するに至る。(註二二)

註一九 Heinz Hartzel, Das dritte Reich in der Geistesgeschichte, 1934.

註二〇 Ernst Raue, Die ideologischen Grundlagen der Staats- und Wirtschaftsauffassung des Nationalsozialismus, 1934, S. 15.

註二一 Hitler, Rede auf der Kulturkundgebung in Nürnberg am 2. 9. 1933.

註二二 Raue, Staats- u. Wirtschaftsauffassung des Nationalsozialismus, Ss. 15-18.

イタリア・ファシズムの立場も、このナチスの立場と同じである。ファシズムは、イタリアニタに對する信仰から、その哲學とその態度を導き出すのである。イタリアニタは、ファシストにとつては、國民全體であり、國民の本質であり、國民統一であり、祖國神話である。イタリアニタにおいて、最高の共同體は、實現し、それから、イタリア人の國家並に經濟觀が發展する。かくて、イタリアニタは、イタリアの構成意志の負擔者である。(註二三)イタリアニタの思想は、ドイツの場合と同じやうに、イタリアの思想史に、その淵源を見出すことが出来る。イタリア近代哲學の巨匠は、ヴィエコであるが、彼は、その行動主義・精神主義的哲學において、ファシズム的精神と深い交渉を持つてゐる。(註二四)

註三三 Raue, Staats- u. Wirtschaftsauffassung S. 20.

註三四 Walter Wirzenmann, Politischer Aktivismus und sozialer Mythos. Giambattista Vico und die Lehre des Faschismus. 1935.

第十九世紀に於ては、ロズミニ(Rosmini 1797-1855)並にギョーバート(V. Gioberti 1801-1852)の二人の哲學者の影響が偉大であるが、この兩者はともて、理想主義的傾向を持つてゐる。この傾向は、マミヤニ(T. Mamiani 1799-1885)ト・フェリ(F. Ferrì 1826-1895)ト・アンブロシ(Ambrosi 1870-1924)ト・ムッソリーニト・受継がれてゐる。一八七〇年代から一九〇〇年代までは、實證主義的傾向の繁榮とともに、社會主義的傾向が顯著であつた。これに對して新らしい理想主義的立場を採るものは、ヘネディト・クローチエであり、ジエンチイレであつた。この兩者はともに、ヘーゲル哲學の深い影響の下にあり、殊に後者は、現在ファシストの代表的哲學者たる地位にある。社會學者ヴェイルフレッド・パレントもまたファシズム理論への貢獻者として擧ぐべきであらう。(註三五)

註三五 Adolf Menzel, Der Staatsgedanke des Faschismus. 1935. Ss. 24-30.

かくの如く、ナチスもファシズムも、ともに、ドイツ的理念並にイタリアニタといふ民族的理想主義的立場の哲學を持つてゐる。このことは、すべてのファシズム的運動の國粹主義的傾向に合致するものであるが故に、筆者は、これをファシズムの國際的傾向と稱するのである。かくて、この民族主義的理想主義的立場は、一切のファシズムに共通する出發點である。

### 三

ムッソリーニもヒットラーも、この民族主義的理想主義的立場を出發點とする。その國家觀においても、さうである。しかるに、既に述べたやうに、彼等の國家觀は、現在の國家觀に對する一の「革命」のやうに考へられてゐる。例へば、ファシズムの同情的解説者バアンズの如きが、ファシズムの基礎的思想を次のやうに規定してゐることは、その一例である。「ファシズムの根本思想は、實に歴史の精神的解釋である。ファシズムは唯物論即ち純粹な自然主義的または純粹な個人主義的見地から宇宙を解釋するすべての形態に對する決定的な反逆である。すべてのファシストがいまだ神的超越的攝理の熱烈な信者でないとしても、すべてのファシストは、少くとも、かくの如きものに對する信仰の渴望または意志を持つてゐる。すべてのファシストは、超自然的なるものを尊敬し、新時代の人々は、宗教的雰圍氣の中で育てられ、そして、あらゆる形態の唯物論の破壊的な害毒から保護されねばならぬと決心してゐる。」(註二六)而して、ナチスやファシズムの見解に従へば、かゝる唯物論からの派生物・發展物こそ、個人主義・自由主義・民主主義・社會主義なのである。彼等がかゝるものから、自己を區別せんとする。ファシズムの理論家ロッチェはいふ。

「國家の自由主義的、民主主義的、社會主義的概念のこれの表現に對するものではなく、概念そのものに對する眞の對蹠は、ファシズムの理論にはじめて之を見出す事が出来る。何となれば、自由主義と民主主義との間に、又自由主義と社會主義との間に存する不一致は、私の今迄述べて來た様に、唯だ手段の差異にあるが、一方

社會主義・民主主義・自由主義と他方ファシズムとの間に横はる間隙は、全く概念の相違から生じたものである。(註二七)

註二六 J. S. Barnes, Fascism, 1932, p. 43.

註二七 アルフレド・ロッコ著 ファシズム政治理論 長崎太郎譯 三九頁

このことは、ナチスの理論についても、同じであつて、彼等が一九三三年一月の政權把握後における所謂清掃政策なるものが、共產主義・社會民主主義・自由主義の諸勢力の掃蕩にあつたことは、彼の理論の實踐化であつた。(註二八) これらの近代的思想に對する理論的並に實際的闘争は、ファシズム一般の特徴であつて、かゝる點にこそ、ファシズムの重要性並に實踐性が存してゐるといつてもよいほどである。日本のファシスト的運動もこの例に漏れるものではない。(註二九)かゝるファシズムの批判的論争的見地については、筆者は別の機會において、詳論してゐるから、こゝにこれを全部省略しやう。(註三〇)そして、直ちにファシズム國家論の積極的主張に研究に入らう。

註二八 ナチスの個人主義、自由主義、社會主義批判の文獻に關しては、拙稿 國民社會主義文獻 三田學會雜誌 第二十八卷 第七號を参照せよ

註二九 拙著 日本國家社會主義批判 拙稿 國民主義(世界經濟問題講座)

註三〇 拙稿 ファシズム・イデオロギイの批判的方面―その自由主義・民主主義・社會主義批判―三田學會雜誌 第二十七卷第十二號

既に述べたやうに、ファシズム一般は、全體主義、即ち社會生活における全體の個體に對する優越性の理論に、

その出發點を持つてゐる。國家論は、全體主義の代表的理論である。全體主義的社會理論については、既にオトマル・シュパンの「眞正國家」における立場を略述したが、彼の全體主義理論における最も本質的なものは、社會であつて、國家ではない。國家はたゞ社會の特殊現象または部分現象として現はれるものに外ならぬ。「一つの人間の『社會』そのものは、目撃する事は出来ない、目撃し得るものは、たゞ實體ある特殊形象或は部分内容である、例へば、宗教、科學、藝術、國家、經濟としてである。部分内容は、内的同質性によつて、結合せる現象、社會的全體における主要機關組織として説明する事が出来やう。」(註三一)シュパンにあつては、國家は、この意味における特殊形象に外ならぬ。しかるに、ファシストに理論にあつては、民族が、その中に具現する國家が全體そのものであつて、個人及び團體は、國家に従屬されねばならぬのである。

註三一 Spann, Wahrer Staat, S. 72. 譯書 一〇三頁

この故に、ムッソリーニはいつてゐる。

「ファシスト理論の要點は、國家の理念・その本質・任務・終極の目的である。ファシズムに對しては、國家は既定の事實であり、個人及び團體は、國家に依存するものである。個人及び團體は、國家の中に存する限りにおいて「考へ得る」ものである。」(註三二)

註三二 Mussolini, Der Faschismus, S. 22.

ムッソリーニはなほ一九二九年の演説の中で、いつてゐる。「現代社會に瀰漫する自由民主の香り高き個人主義を



前にして、個人たるものは、國家のうちに包攝せらるるにあらずんば、また國家に忠實なる器たるにあらずんば、絶對に存在せざることを、また現代文化が複雑化するに従つて、個人の自由が益々縮小せらるゝものなることを斷言したるものは、吾人をもつて、嚆矢とするものである。(註三三)またムッソリーニはエミール・ルットウィヒとの對話において、「われわれは、生命の全體的意義を主張し、個人を國家全體の中に置くのである。」といひ、(註三四)また「自由主義は離れ離れの個人の利益のために、國家を否定するが、ファシズムは國家を、個人の眞の現實として、肯定する」ともいつてゐる。(註三五)

註三三 ファシズム原理 ムッソリーニ全集 第九卷 村松正俊譯 八五頁

註三四 Emil Ludwig, Gespräch mit Mussolini. Zitiert von Menzel. S. 54.

註三五 Mussolini, Fascismus. S. 5

ナチスの立場も、このイタリー・ファシズムと同一である。ナチスの社會理論家ゴットフリード・フェダアは次のやうにいつてゐる。

「現代の支配的學説はいふ。社會は個人の集積であり、國家は、その最上の意味において、種々な個人人格または集團の目的團體である。社會の構造に關するこの理論は、比較をすれば、石の集積に相應する。即ちこの石の集積にあつては、事實上、個々の石または石片が唯一の現實的なものであつて、外形は、單なる偶然的なものであり、一つの石が上に積まれやうと、下に積まれやうと、石の集積たることには何等變りがないのである。

——それは、何時までも、機械的には、多數の個々の石から成立つてゐる石片の集積である。

わが國民社會主義的社會學または國家哲學に相應する國家の比較圖は、家である。家もまた機械的に、個人主義的に見れば、多數の煉瓦・砂利・セメント・梁・窓・戸・床等等から成立してゐる。しかしながら、家が煉瓦等の總計であり、集積である以上に、ある高度の自己規定的空間であり、ある新しいものであり、特有な高度の全體であることは、何人にも明かである。一の家が多數の個々の部分の偶然的な集合によつて成立してゐるものではなく、これらの個々の部分が一定の計畫に従つて、有意義に結合せられた場合においてのみ、成立するといふことを各人は理解する。その場合に、始めて、新しいもの、偉大なもの、従つて、ある程度まで、精神的上部構造が成立するのである。(註三六)

註三六 Gottfried Feder, Das Programm der N. S. D. A. P. und seine weltanschaulichen Grundgedanken. 1931. S. 28.

かくの如き國家の全體主義理論と密接な關係を有するものは、國家有機體學説である。國家の全面的統制とその階層的構成を主張するファシズムが、國家を有機的に考察することは當然である。この國家有機體觀は、スペイン・ア流の生物的有機體と社會的構成物との比喩または比較ではなく、國家の發展・構成が有機的であるといふのにある。既に、イタリー・ファシストは、一九二二年ファシスト黨報告中に、現はれてゐる。それにいふ。「黨は、國民的國家を形成する共同社會を特定の領土に、一定の期間だけ生存する個人の單なる總計として、見ずして、過去・現在・未來の無限の世代の中に包含される有機體と見るのである。而して、その中における個々の個人をもつて、一時的

要素とするのである。かくの如き社會觀から、黨は、個人及び諸團體は、その利益を國民的有機體の最高利益に従屬せしめねばならぬといふ至上命令を結論し、このことは、權威・階等及び機關並に職分の分化の承認によつてのみ可能であることを信するのである。(註三七) ムッソリーニも、ローマ進軍第四年紀念日(一九二六年十月二十八日)に演説してゐる。「われわれは、組合的並にファシスト的國家を建設した。國民的共同社會の國家、即ちすべての社會的階級の利益を結合せしめ、監督し、整調調和せしめる國家を建設した。…今日においては、組合及び聯盟に加入しないイタリアの勤勞者はゐない。また國民的・組合的・ファシスト的國家を意味する巨大な生命のある有機體の生命ある一部分たることを欲しないイタリア勤勞者はゐないのである。(註三八) この思想は、勞働憲章第一條として表現されてゐる。

「イタリア國民は一の有機體である。その目的・その生命・その作用機關は、國民を形成する個人及び團體のそれよりも、強力であり、繼續的である。それは、ファシスト國家において、全體的に實現せられた倫理的・政治的・經濟的統一である。(註三九)

註三七 Menzel, Grundgedanke. S. 55.

註三八 Menzel, Grundgedanke. S. 54-55.

註三九 Walter Heinrich, Der Faschismus. Staat und Wirtschaft im Neuen Italien. 1932. S. 185.

この立場は、またナチスの立場である。ヒットラーは、ドイツ國家の使命をドイツ民族の最良部分の保持にあり

とし、國家はかくの如き絶對的理念を持つ「生ける有機體」でなければならぬといつてゐる。(註四〇) また彼はその組閣當初の演説の一節に次のやうにいづてゐる。

「われわれは、國民の生存鬭争を組織し、指導すべく要求せられた政治の優位を再現させん欲する。

しかしながら、われわれは、國民のすべての現實的な生ける諸勢力をドイツの將來を擔ふ要素として把握する。そして、善意なるものと國民を害せんと試みたものを無害とし、これを結合することに努力するであらう。

われわれは、ドイツ民族から、諸身分の職業並に從來の階級から一の眞的共同社會を建設せんと欲する。それは、全民族の將來の要求する生存利益の正當なる均勢に齎らされねばならぬ。農民・市民・勞働者から一のドイツ國民が再び成長せねばならぬ。(註四一)

註四〇 Hitler, Mein Kampf. S. 439.

註四一 Die Regierungserklärung Adolf Hitlers in Potsdam. Die Nationalsozialistische Revolution Tatsachen und Urkunden. herausgegeben von Walter Gehl. S. 103.

#### 四

國家の全體主義觀・その有機體説において、ナチスとイタリア・ファシストは一致するのであるが、國家全體主義觀の當然の歸結としての國家至上主義をより、一層強調するものは、イタリア・ファシズムであり、ナチスは後に説明するやうに、國家主義的立場には立つものではあるが、その理論的内容においては、國家至上主義といふことを

得ない。われわれは先づ、イタリー・ファシストにおける立場を叙述しやう。

國家の全體主義觀を端的に表現するスローガンは、マイラントのスカラ座の演説において述べた。それは「すべては國家のために、國家に對立する何ものもなく、國家以外に何ものもない」といふのである。彼はこの標語を一九二七年五月二十六日の有名な「昇天祭の演説」の中に説明してゐる。

「我々ファシストは、この五ヶ年間に於いて、いかなることをなしたか。我々は實に大きな世紀的な紀念的なことをなしたのである。それは如何なることか。我々はイタリヤ統一國家を創成したのだ。ローマ帝國以後の歴史に徴して見よ。イタリヤが曾て一度も、統一國家であつたことがあるか。こゝで我々は國家に關する我々の理論を嚴格に確定し、ミラーノのスカラ座においてなした余の講演の構成に斷定を下して置きたい。それは「すべては國家のため、何ものも國家に對立せず、國家以外に何ものもなし」といふことである。

二十世紀の今日において、いかなるところにおいても、國家以外のところで生活し得るなどと考へるものはない。人間社會を構成し得るところは、國家を以て外にないのだ。人間が組織されれば、その組織された人間は國家を造る。しからざれば、土着の蠻人、外部から侵略して來た種族の一團の群以外の何ものでもない。何故ならば、法的組織をもつた國家、軍備をもつた國家、有事の際の用意をする國家のみが、國家的な集合力を維持し得るからである。」(註四二)

註四二 ムッソリーニ全集 第七卷 岩崎純孝譯 七一頁

こゝに、ファシスト・ムッソリーニの實際的國家觀と國家至上主義の主張を見ることが出来る。彼は、「ファシズムの哲學」の中にも、このことを説明してゐる。「自由主義は、離れ離れの個人の利益のために、國家を否定し、ファシズムは、個人の眞の現實性としての國家を肯定する。而して、自由が現實的人間の特徵であつて、個人主義的自由主義が考へるやうな現實離れのした構成物のそれでないとするれば、ファシズムは自由に賛成である。ファシズムは唯一の自由——それは眞面目に考へられ得るのである——即ち國家の自由並に國家における個人の自由に對して賛成である。故にファシズムにとつては、すべてが國家の中に包含せられてゐる。而して、國家以外に、人間的なる、または精神的なる何ものも存在しないし、何等の價値をも持つてゐないのである。この意味において、ファシズムは、包含的(全體的)であり、かくの如き價値の結合と統一としてのファシスト國家は、全國民の生命に對して意義を與へるものであり、それを發展せしめ、力を與へるものである。」(註四三)故に「國家の外に、個人は存在せず、團體・政黨・協會・集團階級も存在しない。」(註四四)同様の趣旨を、ムッソリーニは、一九二八年十二月九日の議會演説において述べてゐる。彼はこの演説の中で、労働者の組織について、述べたのである。「この統一といふ言葉は、階級闘争時代において、意義をもつものであつて、階級協和の時代においては、全く他の意義を持つものである。階級闘争の時代においては、ある瞬間、ある段階において、全プロレタリアは、堅固な城壁によるブルジョアに向つて、戦ふことが豫想せられ、或は豫想され得る。我々は、かゝる古い觀念は、完全に捨て、ファシスト政體においては、すべての階級の統一、イタリヤ國民の政治的、社會的、そして道德的統一は、國家・たゞ一つのファシ

シスト國家によつてのみ實現されるものであることを宣言したのである。(註四五)

註四三 Musolini, Faschismus. Ss. 5-6.

註四四 Musolini, Faschismus. S. 6. Sergio Panunzio, Allgemeine Theorie des faschistischen States. Deutsche Übersetzung von Harold Fick. 1934. S. 32.

註四五 ムッソリーニ全集 第七卷 二六九頁

かゝる國家至上主義の見地は、國家の使命を論ずる場合に強調せられてゐる。ファシスト國法學者としてのパンヌチオは、自由主義が一度分離した國家と經濟とを再び結合せしむることがムッソリーニとファシズムに課せられた「歴史的使命」だとしてゐる。(註四六)この主張は正しく、ファシズムの歴史的使命を把握した見解ではあるが、ムッソリーニは、これだけの使命に満足するものではない。彼は、人間生活の全體的統制において、國家の使命を見出したのである。彼はいふ。

「ファシスト國家は、それ自體の意識、それ自體の意志を持つてゐる。故にファシスト國家は自ら「倫理的國家」と指稱してよいのである。一九二九年新政五年祝祭に余はいつた。「ファシズムにとつて、國家は、單に市民の個人的安全のみを顧慮する夜警者ではない。また一定の幸福な生活と比較的平和な共同生活を確保するといふ純物質的目的を持つた組織では尙ほ更らない。そのためならば、單なる行政委員會で足りる。しかしながら國家は、現實の生活、即ち個人及び國民の生活と無關係な政治的創造物でもない。ファシズムの理解する國家は、一の精神的道徳的事實であり、尙ほ特定の政治的・法律的並に經濟的施設である。而して、それは、その始源において、

またその發展において、再び精神の啓示である。國家は、內的並に外的安全を確保するとともに、數百年の長きに涉つて、言語・道徳・信仰に現象として現はれた民族精神の仲介者であり保護者である。國家は單に現在のみでなく、また過去であり、就中將來である。國家は、個人的生命の限界を越へて、國民特殊の意識を現はすものである。(註四七)

ムッソリーニは、またいつてゐる。

「結局、ファシズムは單に立法者や諸施設の建設者であるのみでなく、また教育者であり、精神生活の要求者である。ファシズムは、人間生活の形式のみでなく、その内容、人間・性格・信仰を新らしく創らんとするものである。(註四八)

註四六 Panunzio, Allgemeine Theorie des faschistischen States. S. 34.

註四七 Musolini, Faschismus. Ss. 22-23.

註四八 Musolini, Faschismus. Ss. 8-9.

而して、この建設の中心的機關は國家であることは、彼が「國家は人間の道義的並に精神的生活の様式を統御する」といつてゐることによつて明かである。(註四九)この主張は、ファシスト國家の積極的主張においても現はれる。ムッソリーニは、ファシズムの保守主義的傾向から、ファシスト國家が、一七八九年のフランス革命以前の國家への復歸と考へられてはならぬとした。ファシズムにおける指導者觀念は何等第十七・十八世紀の警察國家にお

ける絶對主義と關聯のないことを主張した。(註五〇)こゝにも、ファシスト國家の積極的な全體主義が現はれてゐる。

註四九 Musolini, Fascismus. S. 8.

註五〇 Musolini, Fascismus. S. 21.

要するに、ムッソリーニを中心とするイタリア・ファシストの主張は、國家そのものの至上性を強調するにあつたのである。而して、一切のものが、國家に従屬せらるゝとき、ファシスト國家は、完成せらるゝのである。

##### 五

國家を重んずる點において、ナチスもまたイタリア・ファシズムに劣らない。しかしながら、イタリア・ファシズムの國家至上主義とナチスの國家主義とは、その理論内容を異にする。ナチスの強調するところは、國民主義である。具體的内容としての民族を彼等は、その理論の全面に持ち出すのである。この點において、彼等はイタリア・ファシストとその立場を異にする。ムッソリーニは、國民または民族についていつてゐる。

「國民が國家たる限りにおいて、國民は優越せる性格である。しかしながら、國民國家の理論家に基礎として役立つた、時勢遅れの、自然主義的見解の主張するやうに、國民が國家を造つたのではない。寧ろ國民が國家によつて造られたのである。國家はそれ自體の道義的統一を意識してゐる民族に、一の意志、従つて、その事實上の存在を與へたのである。」(註五一)

註五一 Musolini, Fascismus. S. 7.

この引用文の示してゐるやうに、イタリア・ファシズムは、民族または、國民に形態を與へ、その實在を與へるものは、國家だといふ。しかるに、ナチスは、この論法を學ばないのである。ナチスは、民族または國民を實質的・内容的なものとして、見るのである。この民族の内容性・實質性の容器として國家を考へるのである。ヒットラーはS. 4。

「基礎的認識は次の如くである。國家は目的ではなくして、手段である。國家はより高い人類文化の建設に對する前提であつて、その原因では決してない。この原因は、完全に、文化能力のある人種の存在にある。」(註五二)「かくて、より高い人類の存立に對する前提は、國家ではなくして、このために有能な民族である。」(註五三)

註五二 Hitler, Mein Kampf. S. 431.

註五三 Hitler, Mein Kampf. S. 432-433.

この故に、ヒットラーは、その世界觀を民族的的世界觀(Völkische Weltanschauung)と名づけ、その意義を次の如く規定してゐる。民族的的世界觀は、人種的要素の中に人類の意義を認める。それは原則的には、國家の中に、目的に對する手段のみを見るのみであり、その目的として、人類の人種的存在の維持を考へてゐる。かくの如くして、その世界觀は、決して人種の平等を信するものでなく、人種の差異及びその價值の高下を認め、この認識によつて、この宇宙を支配する永遠の意志に従つて、優者、強者の勝利を要求し、劣者、弱者の從屬を要求する義務を感じる

のである。民族的世界観はかくの如くして、原則的には、自然の貴族主義的根本思想を懐き、この法則の妥當性を最後の一人にまで及ぼすことを信ずるものである。それは、人種の種々なる價値を認めるのみならず、個人の種々なる價値を認めるものである。(註五四)

註五四 Hitler, Mein Kampf, Ss. 420-421.

かくの如き人種的要素に對する信仰は、ナチスの共通的主張である。アルフレッド・ローゼンベルクはいふ。「血の價値に對する信仰は、國民社會主義的世界観の本源的前提であるが、マンチェスタア的自由主義者の側から、屢々いはれるやうに、『淺薄な唯物論』ではない。それは、もつと深いものである。ある一定の創造的精神、一定の天賦の性格、一定の精神的調和は一定の人種的形態と伴つてゐると主張するのである。(註五五)

註五五 Alfred Rosenberg, Das Wesensgefüge des Nationalsozialismus, 1933, S. 12.

ナチスの主張は、人種的要素なるものが根本的問題である。(註五六)しかるに、イタリー・ファシストは人種理論に對して、大なる興味を持たないばかりでなく、人種問題に對して、無關心的態度を示してゐる。ムッソリーニはそのルドウィッヒとの對話の中で、この問題について次のやうにいつてゐる。

「勿論最早純粹狀態の人種は居ない。ユダヤ人でも混血してゐる。一民族の美と力とを生んだものは、實に此の目出度い人種の交叉にある。人種は一個の感情であつて、現實ではない。九十五パーセントは感情が這入つてゐる。私は人種が幾何か純粹だと云ふ生物學的證明は斷じて出來得るものではないと信じてゐる。ゲルマン人が高

尚な人種だと公言してゐる人々は不思議にも揃つてゲルマン人でない人々である。ゴビノオはフランス人、チェムバーレーンはイギリス人、ウォルトマンはユダヤ人、ラブージュも又フランス人だ。(註五七)

註五六 拙稿ナチスと民族人種問題——その思想的並に運動史的背景を中心として——日本社會學年報社會學第二輯所載 参照。

註五七 ルードウィッヒの對話、ムッソリーニ 自己を語る 中村恒夫譯、二八六—二八七頁

人種問題に關しては、ナチスとイタリー・ファシストとはかくの如く對立してゐる。この對立が一方は國家至上主義に、他方は人種民族至上主義に向つた所以である。わが日本の國粹主義者達は、人種問題について、大なる關心を持つこと、ナチスと同一であるが、ナチスが、アリヤン人種の優秀性を認め、その優秀性の破壊者としてのユダヤ人を問題にしてゐるのに對して、わが國粹主義者の人種論は、白色人種對有色人種の問題であつて、白色人種の有色人種征服に對して、有色人種の解放といふ點に、兩者の對立關係を認めるものである。この故にこそ、イタリーのエチオピア攻略に對して、イタリー帝國主義排撃、有色人種擁護の決議が大日本生産黨によつてなされたのである。(註五八)

註五八 改造戦線 六月二十日號

ナチスによれば、世界における文化・藝術・科學・技術などの偉大なる發展は、一人種によつてなされたものであり、且つこの人種の他人種との混交は、人種的衰滅を招來するものである。(註五九)而して、この一人種とは、

アリヤシ人種を意味し、ドイツ民族は、これに屬するのである。故に、ドイツ民族はその本質において、優秀民族である。(註六〇)故に、ドイツ民族を内容とするドイツ國家は、この人種的資質の保持に務めねばならぬのである。ヒトラーは云ふ。

「國家は目的に對する手段である。その目的は精神的並に心的に同一な人間の共同社會の維持と必要に存する。この維持は、先づ人種に適した存立を意味し、それによつて、この人種の中に眠つてゐる諸々の力の自由なる發展を起さしめなければならぬ。故に、第一に、維持策の一部は、肉體に生命の維持に役立たねばならぬ、而して、他の一部は、精神的發展の要求に役立たねばならぬ。しかしながら、事實において、一は常に他の前提を形成するのである。」(註六一)

註五九 Hitler, Mein Kampf, S. 316.

註六〇 Hitler, Mein Kampf, II Kapitel, S. 311 ff.

註六一 Hitler, Mein Kampf, S. 433, 434.

以上の論述によつて、ナチス並にイタリー・ファシズムにおける人種民族と國家の關係が明瞭となつたと思ふ。即ちナチスにあつては、人種、従つて民族が國家の本源的素材であり、國家の價值及び使命は、人種民族の先天的資質によつて決定せられてゐると考へ、國家の使命はかくの如き先天的資質を維持し、發展せしめることにあると考へられてゐる。しかるに、ファシズムにあつては、民族をして、その價值を發揮せしめ、この民族を提導するも

のは國家であると主張するのである。ナチスが自ら民族主義または國民主義と呼び、イタリー、ファシズムが國家主義と稱するのは、かくの如き根據によるのである。而して、この兩者の相違はナチスの論者の指摘するところである。(註六二)

註六二 Gerhard v. Brunn, Der Sausgedanke des Dritten Reichs 1934 S. 18.

## 六

ナチスとファシズムの國家の根本的構成に關する異論は、以上の如くであるが、かくの如き國家が現在如何なる機構によつて、運用せられねばならぬかの問題については、兩者の間に、著しい一致點を見出すのである。パモンチオは現在の國家の問題として、三つの問題が存在すると主張する。その一は、命令權力、秩序及び公權原則強化再現の問題、その二は、勞働の政治的・倫理的・法律的秩序創設の問題、その三は、民族における廣汎な、精神的結合の上に國家を保護し、國家をして、空虚な基礎の上に立たしめず、階級統制の實を擧げしめる必要である。この三つの問題は、イタリーにおいては、權力・勞働の秩序・黨の問題として現はれてゐる。(註六三)而して、イタリーにおいては、これに對する解決策として、第一の問題に對しては、支配國家の形態を、第二の問題に對しては組合協調國家の形態を、第三の問題は、一國一黨の一黨國家の形態を採つてゐるといふのである。(註六四)而して、オバアリはファシスト國家の建設原則として、第一、強力人格の指導の意味における人格原則、第二、精英<sup>エリテ</sup>原則、第三指導者原則、第四生産的活動による國家的階等、即ち組合原則を擧げてゐる。(註六五)

註六三 Panunzio, Allgemeine Theorie des faschistischen States. S. 21.

註六四 Panunzio, Allgemeine Theorie. S. 23.

註六五 Stch Oberli, Die Verwertung faschistischer Ideen in Staat und Wirtschaft 1935. S. 36.

要するに、これらの問題は、個人主義的・自由主義的國家の構成原理とは、反對の意味におけるファシズム的全體主義國家の構成原理の問題であつて、すべてのファシスト的國家に共通の性質であり、問題であるといふことが出来る。すべてのファシスト國家は力を求める。ムッソリーニはいふ。「余は諸國民が……若し生きようと思ふならば、權力の意志を發展せしめなければならないと考へる。否らざれば、その國民は、植物の如く生活し、卑しく生き、さうして、この權力意志によつて、偉大に發展した強い國民の餌食となるであらう。」(註六六)またいふ。「人格のより高い、而して強力な形態であるファシスト國家は、強力である。しかし、それは精神的強力である。國家は、人間の道義並に精神的生活の形態を統制する」と。(註六七)またいふく、

「ファシスト國家は、権力と支配とへの意志である。ローマの傳統は、ファシズムに對しては、力の理念である。ファシズムの理論にあつては、支配(イムペリオ)は單に領土・軍隊・または商業を意味するのみならず、精神をも意味する。……ファシズムにあつては、帝國主義の傾向がある。即ち國民的發展、生命力の實現への傾向が存在する。」(註六八)

註六六 一九二六年五月二十八日元老院における演説 ムッソリーニ全集 第九卷 八九頁

註六七 Mussolini, Fascismus. S. 8.

註六八 Mussolini, Fascismus. S. 26.

この精神は、ヒットラーにおしても、現はれてゐる。彼は一九三三年三月二十一日のポツダムにおける演説の中で強力政府樹立のことを主張してゐる。「吾々は、永遠の動搖の代りに政府の確立を欲する。而して、かくして、それはわが民族に再び不動の強權<sup>アウトリタート</sup>を與へなければならぬ。」(註六九)

註六九 Die nationalsozialistische Revolution. S. 103.

かくの如き強力國家の運営は如何に行はれるか。この問題について、ナチス並にイタリー・ファシズムが從來のやうな議會的民主主義を採らぬであらうことは、想像するに難くない。ヒットラーは議會主義を批評して、次のやうにいつてゐる。

「ドイツ民族に對するドイツの人民代表の歴史的罪惡は巨大なものである。それは、既に以前からドイツの墓堀り人であつた。ドイツ國民が始めて、偉大な行動を始めたとき、當時誰れがドイツの準備をしたのであつたか。議會か。それは神が知つてゐる。國會は、當時既に、ドイツを滅亡せしむべき、事柄をやつたのである。ドイツ帝國を創造したものは、一人の人間、ヒスマルクであつた。」(註七〇)

註七〇 Adolf Hitlers Reden 1925. S. 83.

デモクラシーの評価において、ムッソリーニも、ヒットラーに同する。「ファシズムは、デモクラシーにおける政治的平等の愚劣な社會的虚偽と全體的無責任と幸福化と無限の進歩の神とを斥ける。」(註七一)といつてゐる。か



るデモクラシーの排撃は、必然的に、多數支配を斥ける精英主義と指導者理念に導かれるのである。ムッソリーニは、そのファシズム轉向以前においては深くサンデカリズムの影響を受けてゐた。サンデカリズムは、マルクス主義における議會主義的傾向に反對して、階級闘争を高唱し、社會革命を強調した。而して、かゝる實踐的行動に出づるものは、平凡な多數でなくして、選ばれた精英である。この少數の精英のみが、その胸に社會的ミトスを懷いて、行動するといふのである。ムッソリーニはサンデカリズムの哲學者ジョルヂ・ソレルを研究することによつて、深くその影響を受けた。彼の指導者觀念、精英の理論は、こゝに由來するのである。(註七二)かゝる傾向をもつて、ムッソリーニは、ファシストに轉向した。而して、ファシスト國家は、既に述べたやうに、社會生活の全面を國家の中に體現し、國家によつて、國民を指導することを目的とするものである。従つて、ファシスト國家においては、デモクラシーの原則を廢毀して、指導と服従の觀念を導入する。それは、一の貴族主義的傾向として、當然精英の理論に向ひ、指導者の觀念に到達する。(註七三)

註七一 Musolini, *Faschismus*, S. 18.

註七二 Rosen, *Faschismus und seine Staatsidee*, II. Kapitel.

註七三 Heinrich, *Faschismus*, Ss. 126 127. Musolini, *Faschismus*, S. 9.

ヒットラーによれば、「多數決の議會的原則には人格の權威を斥け、その代りに、大衆の數を置くことによつて、自然の貴族主義的根本思想に對して、罪を犯したのである。」(註七四)故に、彼は、議會主義を捨て、人格の權威

の原則、即ち指導者觀念を持つのである。

「最良の民族、従つて最高の人間に、この世界を與へんと努力する一世界觀にあつては、論理的に、また、この民族内部において、再び同一の貴族主義的原則に従ひ、而して、最良の頭腦を指導とし、この民族間に最高の影響を確保しなければならぬ。かくの如くして、この世界觀は、多數主義の上ではなく、人格思想の上にその基礎が置かれてゐるのである。」(註七五)

註七四 Hitler, *Mein Kampf*, S. 87.

註七五 Hitler, *Mein Kampf*, S. 493.

ヒットラーはなほいつてゐる。

「國家は、自治體の最小の細胞から始まつて全國の最高の管理にいたるまでの組織において、人格原則に依らねばならぬ……

當時プロイセンの軍隊をドイツ民族の驚くべき道具たらしめた原則は、移して以て、今後われわれの全國家觀の建設原則であるべきである。即ちすべての指導者の下に對する權威と上に對する責任とである。」(註七六)

註七六 Hitler, *Mein Kampf*, S. 501.

かくして、ナチス並にイタリー・ファシズムはともに、民主主義の原則を揚棄し、社會的經濟的方面においては、自由主義を捨てた。しからば、かゝる指導者國家における國民は如何に組織されるのであるか。

## 七

イタリア・ファシズムの國家は、一に組合國家(Stato corporativo)といはれてゐる。イタリアにおいては、既に引用したやうに、勞働憲章第一條において、イタリア國民が一の有機體として構成せらるべきことを宣言してゐる。而して、その第二條は、次の如く規定してゐる。

「すべての組織的並に操作的形態における勞働は、それが知的・技術的並に筋肉的勞働にせよ、一の社會的義務である。この根據から——しかも、たゞこの根據からのみ——それは國家によつて保護せらるゝ、全生産は國民的見地からいつて、統一的である。その目的は統一的であり、生産者の幸福と國民的權力の發展にある。(註七七)

註七七 Heinrich, Fascismus. S. 185.

イタリア・ファシズムは、その政府の基礎となるや、この見地から、一切の産業を組織しやうとした。(註七八)この事業は勿論困難なることに相異なる。それは一口にいへば、社會を國家の中に秩序づけるのである。この産業的秩序の基礎を組合に求めたのである。それは、經濟史上のギルドまたはコレギアにその史的先驅者を有するのであるが、それが國家外にあり、且つ國家に對立するが如き觀を有してゐた點において異つてゐる。而して、ムッソリーニは、既に述べたやうに、サンデカリズムの影響を受けてゐる。この反國家的なサンデカリズムから、彼はサンデカの概念を得て、そのファシズムにおける經濟活動の團體的單位となしたのである。故に、彼が最初ファシズム運動を起したとき、彼は組合の觀念をその綱領中に持つてゐた。即ち綱領第十二に「生産の協同組合化と全勞働者の

直接利潤參與制」を擧げてゐた。(註七九)

註七八 このファシストの經濟生活の組織活動の現實的意義について、筆者は、次の論稿において、稍々詳論してゐる。

拙稿「ファシスト的統制經濟」(世界經濟問題講座 第一部)

註七九 Angelica Balabanoff, Wesen und Werden des italienischen Faschismus 1931. S. 252.

而して、所謂十八名の立法委員會もまた組合組織の必要を認めてゐる。「個人そのものは國家を把握する能力を持つてゐない。國家と個人との間の溝はあまりに大きい。この溝は、兩者の間を連絡する連結者、即ち團體のない場合には、埋めることは出来ないだらう。個人は、一團體の構成員となつて、諸團體によつて表現されてゐるすべての社會的勢力の結合として國家を見ることに、訓練せらるゝときにおいてのみ、國家を見ることが出来るのである。」(註八〇)

註八〇 Menzel, Staatsgedanke. S. 69.

立法委員會の立言は、國家と個人との調和機關としての組合である。ムッソリーニは、組合組織において、個人主義的・自由主義的資本主義と社會主義との到達し得なかつた經濟的綜合を見出したのである。彼はいつてゐる。「組合主義は、經濟的領域において、政治的領域において、大會議並に民兵のなしたやうな作用をした。それは、社會主義と自由主義の克服を意味する。——そして、それは新しい綜合を形成したのである。それは、訓練され、而して統制された經濟を意味する。何となれば、統制のない訓練を考へることが出来ないからである。しか

しながら、國家の監督的職分は、個人的創意と私有財産の維持の要求の下においてのみ、行はれるであらう。私有財産は、ファッシスト國家によつて保護せられる。而して、私有財産の新構成は成立せんとする。私有財産は人格を完成せしめる。それは権利であるとともに一の義務である。故にわれわれは、私有財産を社會的職分として把握せんとする見解を持つてゐる。私有財産は受動的なものでなく、能動的なものでなくてはならぬ。それは富の成果を享樂するに限定せられず、それを發展せしめ、増大せしめることを念としなければならぬ。組合的經濟は、個人の創意に對して、敬意を持つものである。(註八一)

註八一 Mussolini, Der korporative Staat, in Horst Wagentühr, (Herausgeber) Korporative Wirtschaft in Italien 1934, S. 13.

組合は個人の創意を生かしながら、その活動における行き過ぎと不十分を補ふものである。そして、この組合は國家と個人とを調和せしめるものであるが、それは決して、國家以外に獨立するものではない。この點について、アルフレド・ロッコは一九二八年五月九日についてゐる。

「國家外に成立し、國家外に存在した中世の組合とは反對に、われわれの新しい組合は、國家の一部であり、國家の力と權威との一要素である。……組合國家は、組合の手中における國家ではなく、反つて國家の手中における組合である。組合に認可を與へるものは、國家であり、國家の一構成員として自らを認め、大衆を生活せしめ、その道徳的並に物質的幸福を増進するために努力する。」(註八二)

註八二 Menzel, Staatsgedanke, S. 72.

組合が國家の一機關たることはファッシストの認容するところであるが、ボタイの如き論者は、組合が一定の自治権を有するものと解してゐる。ムッソリーニも、かくの如き見解を發表したことがある。しかし、彼は一定度の組合自治をいつてゐるが、尙ほ國家の監督下から解放せよといふのではない。それはどこまでも國家の監督下において、自由主義に代つて、生産の有機的統制を爲さしめるのである。かくの如き意味において、ムッソリーニは組合經濟をもつて、「何等の國家社會主義でもない」といつてゐるのである。(註八三)

註八三 Menzel, Staatsgedanke, Ss. 72-73.

## 八

イタリー・ファッシズムが組合國家を主張するやうに、ナチスには、身分國家(der Standesstaat)の觀念がある。この觀念は、ファッシズムにおける組合の觀念と全く同一である。しかし、ナチスによつて、採用せられた「シュタンド」(Stand)なる言葉については多少の説明を必要とする。シュタンドなる言葉は、クラスセ(die Klasse)なる言葉とともに、好んで社會學者によつて用ゐられるところである。普通の解釋に従へば、階級社會の成立以來、社會は必然的に幾つかの階級に分岐される社會階級の概念は、これを現はす。しかるに、社會のある歴史發展の段階、即ち封建社會においては、この社會的階級分岐を政治的に身分編成組織とするのである。この政治的身分編成組織が、シュタンドを意味する。

ナチス理論家の説明も、これと似たものではあるが、彼等は、シュタンドとクラスセの終極的同一性を協議して

のないやうであるが、その論議をこゝに批判することは、省略して置かふ。フリードリッヒ・ビュロウは、シュタンドとクラッセの特徴を次のやうに説明する。封建時代のシュタンドは、

- 一 上から即ち國家による身分編成
  - 二 個々のシュタンドにおける確固たる排他性
  - 三 法的承認とそれに相應する社會的評價
- にその特徴があり、クラッセは
- 一 下からの、即ち經濟による編成
  - 二 確固たる排他性を有せざること
  - 三 法的承認を有せざること
- に、その特徴があるとされてゐる。(註八四)

註八四 Friedrich Bliow, Der deutsche Ständestaat. Nationalsozialistische Gemeinschaftspolitik und Wirtschaftsorganisation, 1934

Ss. 13-15.

ナチスは、このシュタンドの觀念を持ち來つて、國家における社會編成の基礎としやうとするものである。勿論この場合國家の社會的編成たるシュタンドが、中世的ギルドに現はれてゐるやうに、國家外にあり、そして國家に對立する組織として考へられてゐるのではない。かくの如き意味において、フラウエンドルフが「國民社會主義

國家は、<sup>シユタンド・シユクテート</sup>身分國家ではない。何となれば、この身分編成が國家を形成するものではなく、それは單に、すべての個人の生活における經濟的方面の組織形態だからである。従つて、國民は、身分的に編成せらるゝが、それは經濟的職業身分的にである。この身分編成は、身分國家を意味せず、従つて、身分編成的經濟を意味しない」といつたのは正當である。(註八五)

註八五 Max Fraendorfer, Der ständische Gedanke im Nationalsozialismus, 1932. S. 24.

このシュタンドは、ナチスによれば、國民共同體における各個人の經濟活動を編成するものである。從來の個人も、その經濟活動において、資本家はカルテル・トラストにおいて、労働者は労働組合において、結成せられてゐたが、その機能の大部分は、階級闘争の手段として役立つたのである。しかるに、ナチスは階級闘争を否定して、階級調和を主張する。ヒットラーはいふ。

「これに反して、國民社會主義的労働組合は、特定團體の組織的結成によつて、國民經濟の過程に參與し、國民經濟の安全そのものを確保し、民族體、従つて、民族共同體の生ける勢力に、遂には破壊的に作用する誤謬を訂正克服することによつて、その力を強めるにある。」(註八六)

「國民社會主義的労働者も、國民社會主義的企業家も、ともに、全民族共同體の被委任者であり、顧問である。」

(註八七)

註八六 Hitler, Mein Kampf. Ss. 675-676.

註八七 Hitler, Mein Kampf, S. 676.

かくの如き社會經濟觀によつて、ナチスはその綱領第二十五條に、職業身分議會(Stände- und Berufskammer)の要求をしてゐるのであるが、これは、デモクラシーの要求ではない。反つて、經濟的デモクラシーに對して、ドイツ國民の職業身分的編成をもつて、これに代置せんとするものである。こゝにおいても、政治上における貴族主義が、經濟上における貴族主義、即ち指導者觀念となつて、表現せられて、鬭争的組織の否定における協調的全體主義に變るのである。かくてフラウエンドルファは、身分編成の目的について、次のやうにいつてゐる。

「國民社會主義的身分的編成の目的は、國家にあるのではなく、また經濟にあるのではなく、反つて、國民にある。經濟的方面から國民を見れば、多くの團體に編成され得る。而して、この團體は、平面的編成の結果として、相互に存立する。この團體の數並に、その相互の限界に關しては、職分並に必要における差異が、決定するものである。」(註八八)

註八八 Frauendorfer, Ständischer Gedanke im Nationalsozialismus.

以上ナチス並にイタリア・ファシズムの國家觀の根本思想である。この國家觀は、いまだ完成せられたといふことは出來ぬかも知れぬ。何となれば、それは、その主張の大部分を從來の國家觀の批判に費してゐるからである。すべての新しい主張がさうであるやうに、ファシズム國家觀も、その主張の主力を、個人主義・自由主義・社會主義の國家觀の批判に向けてゐる。而して、その批判の多くは、純粹な理論的問題としてではなく、多分に時事論争

的性質のものを含んでゐる。彼等の理論にあつても、ファシズムは多くの他の理論からの借用物をもつて充たされてゐるし、理論家としての優秀性を持つてゐるものも多數に存在しない。オトマル・シュパンの如きは、全體主義、従つて、ファシズムの理論家としては、優秀なものであるとはいへ、その主張が、社會的現實から遊離してゐることによつて、その理論に現實性を缺いてゐるのである。こゝに主題としたムッソリーニとヒッラーアの如きは、政治家であつて、理論家ではない。彼等の理論なるものが斷片的であり、構成的でないことは止む得ないであらう。しかも、尙ほ筆者が、かくの如きものを對象として、この論稿を草したのは、彼等の斷片的主張によつて、ナチスなリイタリー・ファシストなりが、その行動を理論化し、またはその理論的根據を、そこに求めてゐるからである。

附記、ナチス並ファシズムの國家論は、この論稿にその大要が記されてゐるに過ぎない。このテーマの理解は、もつとイタリア並にドイツにおける全體主義國家論とその内容としての身分編成理論の先驅的思想を検討する必要があることは論を俟たないが、いまは、本文の末に記したやうな理由によつて、ナチス並にファシズムの國家論を、かゝるものとして取扱つたに過ぎない。この國家論から、必然的に、イタリア並にドイツにおける議會制の變革が問題になるべき筈であるが、それも紙數の都合等で他日を期することとした。本文の註にも記して置いたが、本稿は

拙稿、「ファシズム・イデオロギーの批判的方面」(本誌第二十七卷第十二號)

の續編とも見らるべきものであるから、筆者のファシズムに關する他の論稿とともに参照せらるれば幸甚で

ある。尙ほ、人種問題の意義に關しては、  
拙稿「人種問題」三田評論十月號、  
「人種理論の現實性」日本評論十月號  
に稍々詳論して置いた。フッズシムの國家理論の批判的對象たる國家論に關しては、  
拙著「社會思想の知識」  
拙著「國際主義と國民主義」  
社會發展における民族と階級理想昭和十年六月號  
「近世國家論における自然法學說」三田學會雜誌二十二卷十二號、  
「自由主義の國家觀」同二十三卷三號、  
「マックス・ウェーバーの國家論」(拙著社會學概論附録)  
「マルクス共產社會觀の一批評」同二十卷第十一號  
の諸論稿に詳論してある。

一九三五・八・一七稿

## 季節變動の統計的測定に就て

寺尾琢磨

- 一、時系列の運動形態
- 二、季節變動の本質と原因
- 三、季節變動の統計的測定法
  - a、月別平均法
  - b、修正的月別平均法
  - c、十二月移動平均法
  - d、連環比率法
- 四、季節變動に於ける自然的及人爲的要素の分解
- 五、結論

### 一 時系列の運動形態

時と共に變化する現象を時の経過に従て數字的に把握したものを、統計學的に時系列 Time-series とす。そして時系列に現はるゝ變動は決して單一な運動によつて惹起されるものではなく、事實は幾多の異種の運動の綜合的結果と認められるのである。統計學の最も重要な課題の一は、與へられた時系列の示す變動をその各種の構成要素

季節變動の統計的測定に就て

四一 (一二八五)